

〔特集：家族看護とジェンダーロール〕

妊娠・出産・育児とジェンダー問題

東北文化学園大学

中 川 英 一

1. 少子化の影響と将来

わが国の少子化は相変わらず止まらない。98年の合計特殊出生率はついに1.38にまで落ちた¹⁾。進みつつある高齢化と関係し合って子どもの将来への負担は増大するであろう。また将来の労働力不足を心配する向きもある。このように数字を読んだ心配も当然であるが、もっと心配なことは子どもの育ちへの影響である。少子化で子どもの数が減ることが子どもの育ちには大きなマイナス要因になる。というのは、子どもは、大人の介在しない子ども同士の関係の中で育ち合うものであり、それが子どもを育てる大きな力を持っているからである。大人の諭しも必要であるが、子ども同士のストレートな関わりによって個々の子どもの個性的能力が互いに刺激を与え合い、協力やぶつかり合いによって人の心や社会的ルールを学び合う。そうした体験と子どもが生来的に持つ性善性、向上心とが相まって子どもの育ちを導いていくのである。このような育ち合いには小学生時代までの「遊びの仲間」が特に大事な役割を果たす。昨今のように子どもの数が減って子ども同士で育ち合う場を失えば子どもの育ちが歪み、大事な人間関係の形成がうまくいなくなる。今の子どもは信頼し合える仲間に乏しく仲間関係が脆弱で、潜在的孤独感やそれから生じるイライラが子どもの間に広がっている。そのため心が不安定になりやすく、いじめをはじめとするさまざまな問題が起きている。

子どもの数が減り、子どもへの負担の大きくなることが確実な時に、子どもの育ちが悪くなるような

社会ではわが国の将来はない。子どもを産み育てることに高い価値観をおいた社会の実現が急務である。男性、女性共々、子どもを産み育てることに喜びを持つことができる社会の実現である。それはまた子どもを大事にする社会でもある。

2. 「ジェンダー」という用語の出現

「ジェンダー」は英語の辞書にある生物学的性差を意味するものでなく、戦後のウィメンズ・リブ運動の担い手であったフェミニスト達の間で「社会・文化的性別」を意味する用語として使用され始めた。社会・文化的性別は時代時代の社会やその文化の状況とそこで生まれる人々の価値観の中でつくられたものである。

近年は物質文明が高度に発達し便利さや簡便さが行き渡っているが、それ以前の時代では、男性の持つ生物学的能力特性と女性のそれとの違いをしつかり生かすことによつてのみ人々の生活が成り立ち、また社会の繁栄も保障されていた。古い時代においては母親も参加・協力したものの、父親は生活の糧の稼ぎ手として中心的な役割を果たしていた。子どもを産むことや授乳は生物学的な役割として母親に託されているので、母親は子どもの幼い時期には育児に縛られる宿命にある。一方、子どもが大きくなるにつれ、時代時代に要請される人間像に向け子どもを育てていくために、子育てにおける父親の役割が大きかったといわれる。

明治、大正以後産業が発達して賃金労働者が増えてくると職住分離が起こり、多くの父親が一日の大半を家庭外の職場で過ごすようになっていった。必

然的に母親や祖母などが家事・育児を分担するという形、いわゆる「性別役割分業」が次第に当たり前になっていったのである。一方で、戦後、わが国では新憲法の下で男女平等思想が普及し、また経済の急速な発展で女性に見合う職場が増え、女性の社会進出を進めたことも確かである。そしてそのような状況下で女性の社会意識も高まった。

しかし戦後訪れた高度経済成長は国民の物質的生活の向上を実現可能なものとし、憧れの文化生活を夢みて父親と母親は協力し合って経済的豊かさを追い求めることとなった。そして企業戦士として働く父親を多く生み出した。母親は当然のごとく家庭で家事・育児を引き受けることとなり性別役割分業が世の趨勢となったのである。そのような状況を問題視して、70年代にわが国でも先進的な一部の女性の間で欧米に端を発するウィメンズ・リブ運動が広まった。この運動は男女平等、女性の地位の向上、女性の意思の実現などを目指したものである。「ジェンダー」という概念はそのような運動の中で提起された。なお本稿ではジェンダー問題を、主として「性別役割分業の問題」として論じる。

3. なお堅固な性別役割分業意識

ジェンダー問題の中で、「性別役割分業」とは、子育て家庭においては概ね「父親は仕事、母親は家事・育児」ということを表す。「性別役割分業」という用語は社会にしみついたこのような固定観念を批判的に捉えるものとして用いられている。

わが国ではご承知のように女性の年齢階層別労働力率がM型をしていて、子育てに手のかかる母親の年齢階層でボトムを形成している(図1)。高度経済成長期にはこの谷がもつとも深くなり、「性別役割分業」が徹底した時代であったことを物語る²⁾。当時ボトムをなす年齢階層は25~29歳で、今より早婚であったことを伺わせる。さて、労働省で特別集計した99年総務庁統計局調べの女性の年齢階層別労働力率を学歴別にみると、そのボトムは高卒では30~34

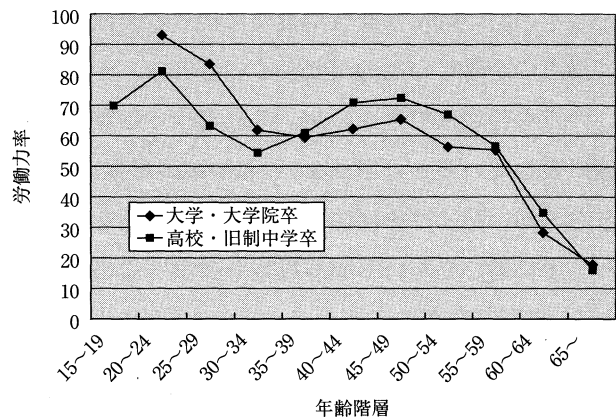


図1. 女性の学歴・年齢階層別労働力率の推移

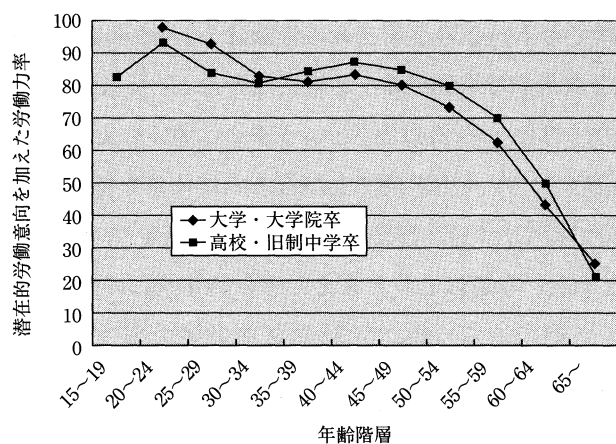


図2. 女性の学歴・年齢階層別潜在的労働力率の推移

歳の年齢階層で54.9%、大卒以上では35~39歳の年齢階層で60.0%である³⁾。そしてボトムとなる年齢階層で働いている者に、働いていないが働きたいという者を加えると、高卒では81.0% (30~34歳)、大卒以上では81.6% (35~39歳) となっている³⁾。したがって、ボトムとなる年齢階層で働いていないが働きたいという意向を持つ者は、高卒では26.1%、大卒以上では21.6%となり、働いていない者のうちに占める割合は高卒では57.8%、大卒以上では54.0%となる。当然この中には育児のために働くことを中断している母親も少なからず含まれているものと推測される。このような潜在的労働力をすべての年齢階層で調べ、それぞれに加え図に描いたものが図2である。高卒ではなおM型になっており、大卒以上でもボトムがわずかに確認できる。

M型カーブになるのは性別役割分業が災いして、

子どもの幼い時には女性が育児に縛られ男性と対等に働くのが難しいためだとよくいわれる。そういういい方も否定はできないが、それだけでは実情を正確に表しているとは思えない。わが国の母親には、子どもの幼い時にはそばにいて子どもの世話をし、いつしよに過ごしたいと願う母親も少なくないようである。東京都区部のS短大で、女子学生581人を対象とした筆者の調査(96年)⁴⁾によれば、結婚後子どもがほしいとする者は96.9%。そして卒後に仕事につく者(全体の98.3%)のうち「出産後も仕事を続ける」とした者は17.9%で僅かである。また「保育所に預けてもよいと思う子どもの年齢は？」との問いには、「3歳未満でも預ける」と答えた者は17.9%であったのに対し、「3歳以上」という答えは80.1%と8割を占めていた。「小学校に上がるまでは仕事を持たず自分で育てたい」と答えた者は全体の31.3%であるが、これは「3歳以上」と答えた者の約4割にのぼる。

M型である女性の年齢階層別労働力率は、近年徐々にボトムアップしている。これは幼い子どもを持ちながらも働く女性が増えているからといわれる。これも理由であろう。しかし女性も急速に高学歴化していて晩婚傾向が進み、出産年齢が高くなっていることも考慮する必要がある。つまり幼い子どもを育てる母親年齢が上方にシフトすることもボトムアップの要因に加えなければならない。

労働省で特別集計した前出の総務庁統計局の労働力調査特別調査によれば、大卒以上の女性では、年齢階層別労働力率がM型でなく「きりん型」になっている(図1)。大卒以上の女性ではボトムが不明瞭であり、谷底らしい労働力率を示す年齢階層は、晩婚化を反映して35~39歳と高い方にシフトしている。そのボトムの示す労働力率の値は、高卒の女性の労働力率のボトム値に近い。「きりん型」になる理由は、子育ての一段落する40歳以後になっても仕事に回歸する者が少ないためである。1999年版の女性労働白書ではその理由を、大卒以上の母親にはやりがいのある仕事、自分の適性や能力に合った仕事を求める傾向が強く、スペシャリストや責任の重い地位を

志向するためであるとしている⁵⁾。しかしそのような仕事はなかなかみつけれられないのが現実であろう。加えて、中流階級意識が幅をきかす豊かな時代に、新・専業主婦志向が広まり、新たな性別役割分業意識が生まれているという調査もある。その流れが高学歴女性に影響しているとも考えられる。

4. 男女共同参画型社会と性別能力特性

「性別役割分業」の対語として「男女共同参画」という用語が生まれた。しみついた性別役割分業社会は女性の自立、自己実現を阻害するものとして改善しなければならず、男女共同参画型社会はこれからの理想であろう。男女共同参画型社会はそれぞれの性がいきいきとする社会でなければならない。それには男女の性別特性が生かされることによって共同参画社会が実現されることが必要である。共同参画社会では男女同権が当然ではあるが、それぞれの性別特性までも無視して男女が「同じ」というのではないはずである。特に、妊娠、出産、育児の場面においてはそれぞれの性の持つ能力特性を遺憾なく発揮することが必要である。

5. 父親の育児参加

子どもの産み育てでは、今のわが国社会は母親に負担がかかりすぎることが問題となっている。そして育児を苦痛に感じる母親も少なくない。母親が育児を苦痛に感じている場合、子どもに対して歪んだ対応を生み、母子関係が悪くなって子どもの育ちに悪影響が出てくるという図式がある。

母親の孤立育児をなくし、母親の育児負担を軽減するためにまず必要なことは父親の育児参加である。そして父親の育児参加に必要なことは、父親自身の育児に対する意識の高まりと父親の育児参加を大事なものと認識する社会である。

昨今若い父親層においては育児参加が増えているといわれる⁶⁾。一つには世に優しい男性が増え妻に

協力的な夫が増えているためではないかと思われる。ガキ大将集団の自由奔放な遊びが消滅して久しい。男性も親や先生など大人の管理が強化された中で育ち、従順化したというか、去勢されたというか、優しい男性が若い層に増えている。それが幸いしたのかも知れない。加えて、人間関係が希薄化した世の中で、自分の分身としての子どもを持つこと、世話することに喜びを感じ、子どもとの関係を大事にしたという気持ちもあるのであろう。理由は何であれ、父親の育児参加が増えていることは、母親にとっても子どもにとってもよいことである。「子どもにとっても」といったのは、「男親」としての役割を持つ父親の育児関与が子どもの育ちに必要だからである。

6. 父親の育児参加に対する父親の意識と社会の意識

さて、現実問題として父親の育児参加に関するわが国社会の意識はどうであろうか。育児休業制度は父親も利用できるのだが、労働省の「女子雇用管理基本調査」⁷⁾によると、出産した女性労働者に占める育児休業取得者率は、96年には、44.5%であったのに対し、配偶者が出産した男性労働者の同年における育児休業取得率は0.16%であったという。この数字の示す著しい差は、性別役割分業意識が職場ではまだ強いことを示している。このことはまたわが国社会全体において「父親の育児参加が大事」とする認識がまだまだ乏しいことを示すものでもある。前述したように父親の育児参加は、社会全体の意識改革に先んじて、父親自体の意識において進みつつある。わが国で、労働者としての職場の都合が親としての育児の都合に優先するというような意識が改まり、進みつつある父親の育児参加を支援し、さらに確実なものにするような社会にしていく努力が必要となっている。

7. 女性の志向

次に女性側に関わる問題についてである。女性労働力率を総務庁の「労働力調査」⁸⁾でみると、75年で45.8%、85年では48.7%であり、91年、92年では50.7%とこれまでの最高値を示した。しかしその後は不況のためか概ね下降気味である。

男女雇用機会均等法が施行されたのは86年である。女性労働力率を本法の施行から10年の経過の中でみると91年、92年で示した最高値との差は約2%で増加はわずかである。この法律は増えつつあった女性の職場進出をより容易にしたことは確かであるが、制定後の経済のバブル期においても女性労働力率の大幅な増加はみられなかったということになる。97年の改正では女性労働一般における時間外労働、休日労働、深夜勤務の規制が解消され、女性が働くことのできる条件を増やした。にもかかわらず女性労働力率は一向に高まらないし、99年には50%を再び割っている。男性の労働力率が年次的に77%前後で推移しているのに対し、女性のそれは相変わらず50%前後で推移していて男女雇用機会均等法に期待された効果も顕著ではない。

とすると、「男性に伍して働く」という意識は、わが国の女性にはフェミニスト達が期待するほど強いものではないのかも知れない。従来の男性本意の社会意識がなお強く、女性の社会進出を妨げているからだとする向きもあるかも知れないが、女性の意識にも注目してみる必要があるだろう。愛知淑徳大学の小倉を中心とした「女性の未婚率に関連する意識についての調査研究」(97年)⁹⁾の結果から、「新・性別役割分業」が台頭しているという。これまでは「男は仕事、女は家事」、そしてその後の「男は仕事、女は仕事と家事」という状況を経て、「男は仕事と家事」、「女は家事と趣味(的仕事)」に移行してきているという。そしてこの傾向を「新・専業主婦志向」と考えてもよいのではないかと述べている。家事とならんで育児を含めると、新たな性別役割分業は「父親は仕

事と家事・育児」,「母親は家事・育児と趣味(的仕事)」ということになる。もちろん女性労働者の多くは家庭の経済のために働き、またそれが職を求める主たる理由なのだが、この研究結果をみると、「女も男に伍して」という部分では、その志向から早々に方向転換して趣味的な仕事を求めているといえる。一方、男性(父親)の仕事は「家族の生活のため」とか「仕事が生きがい」というような従来からの意義に変わりはない。

高度経済成長の頃の「男は仕事、女は家事・育児」は豊かな文化的生活を目指し両者が役割を分担し合った姿であったが、新・性別役割分業意識では、女性(母親)は自分自身のための志向として、働くなら趣味を生かせる仕事を望む方向に進んでいることになる。そして家事・育児は男性(父親)と共同でということのようだ。これに呼応するように、男性(父親)には、若い層において、自ら家事に協力し育児に参加する者が増えている。その中で、男性(父親)は家計のために働くという従来の形から抜け出せない運命にもあり、家計を守る仕事はやはり男性(父親)の中心的役割といえそうである。

8. 子どもの産み育てとジェンダー問題

理想像は、妻が妊娠したら、夫は妻が無事に出産を向えることができるよう妻の身体をいたわり、実働的な援助をし、また心の支えになってやる。そして日常互いの健康に心を配りつつ、妊婦の健診や保健指導を怠らず受けるように努める。さらに母親学級、父親学級などを通じて無事な出産に向けて夫婦が協力し合う。出産に際しては夫の励ましがあれば、妻も苦しいお産を乗り切る勇気がうまれる。

子供の出産を喜び合え、子どもを慈しむ気持ちが夫婦にあれば、自然と育児の分担も生まれる。乳児や低年齢幼児の段階では、父親は母親と同様の育児行動を通して育児を分担することになる。しかし子どもの年齢が増すと、子どもの育成のために親に性別役割が必要となる。父親は男親としての役割、母親は

女親としての役割を果たさなければならない。男の子が男性性をまた女の子が女性性を育てていくために必要なのである¹⁰⁾。

以上のようにことが進めば最善ではあるが、実際はそうはいつていない。仮にお産までは夫(父親)の気遣いを受けていても、いざ育児となると母親任せになる、あるいはならざるを得ない現実がある。そうなる根幹はわが国の社会が子どもを真に大事にする社会ではないからである。したがって、育児を価値あるものとしてみなす社会的認識は不十分である。父親を会社で縛り、育児のためのゆとりを与えることを積極的にしない。それを当然のこととして、あるいは仕方ないこととして受け止めている父親はまだ多い。大凡の会社は子持ちの男性社員を「雇用者」としてはみるが、「父親」としての立場にもあるものとしてみようとはしない。産み育てにおいてジェンダー問題の改善がなかなか進まないのは社会に根強く残る従来型の性別役割分業意識のためである。この問題の改善のためには、育児における父親役割をしっかりと認識でき、大切なものと考えられることのできる社会への移行が必要である。企業の先進部分や行政にはそのための動きも出てきている。

父親の側にもまだ父親としての意識が不十分な者が少なくない。父親が育児を振り返ることをせず、まったくの母親任せになっていることが母親の育児ストレス、育児不安を高める大きな原因になっている。仮に実働的援助が十分できなくても、理解ある一言を母親にかけてやるとか、育児上の悩みの相談相手になってやることは最低限度必要なことである。仮に社会がよい方に変わろうとしていても父親自身に根づいた意識を改めることはなかなか難しいことと思う。したがって親になるまでに、子ども、そして産み育てに関心を持てるよう自分自身が育つことが必要である。

前述したように若い父親層では育児参加が進んでいる。これをさらに促進し、父親、母親が産み育てに共働き合えるようにするには、男子、女子を問わず、彼ら、彼女らが親になるまでの間に、幼い子どもと触

れ合う体験をしたり、幼い子どものことを学習する機会を豊富に持つことが望まれる。この方策を地域の活動や学校教育の中で積極的に、そして広域的に進めてほしい。子どもに関心を持ち、子どもを理解する者が世に増えていけば、行く行くは子どもの産み育てに喜びを持つ者が増えることになり、またいまある妊娠・出産・育児にまつわるジェンダー問題を自然に解消することにもなるであろう。

文 献

- 1) 厚生省：人口動態統計，1998
- 2) 経済企画庁：国民生活白書，平成7年版
- 3) 総務庁：労働力調査特別調査 - 労働省集計，1999
- 4) 中川英一：若い女性の結婚観と育児観，母性衛生，39(2)：232—237，1998
- 5) 労働省：女性労働白書，平成11年版
- 6) 厚生省：厚生白書，平成10年版
- 7) 労働省：女子雇用管理基本調査，1996
- 8) 総務庁：労働調査1997
- 9) 小倉千加子，他：女性の未婚率上昇に関連する意識についての調査研究，平成9年度厚生省科学研究
- 10) 中川英一：父親の育児参画を促す社会に向けて，家族看護学研究，4(2)：104—108，1999